

# 子どもの福祉医療費給付金制度

0歳から小学校6年生のお子さんを対象に医療費の一部を給付しています。  
 なお、**小学校4年生から6年生のお子さんの入院医療費については給付申請が必要です**。給付申請の有効期限は受診した月から1年以内です。詳しくは市公式ホームページをご覧ください。

対象	所得制限	対象医療費	福祉医療費受給者証	給付金を受けるには
0歳 小学校3年生	なし	入院 通院	あり	医療機関などで医療費をお支払いの際に、「福祉医療費受給者証」を提示してください。県外で受診した場合の手続きは下段と同様です。
小学校4年生 小学校6年生	なし	入院	なし	<b>申請が必要です</b> 。医療機関へ入院医療費をお支払い後、市役所子育て課に申請してください。申請の際には、領収証（保険点数のわかるもの）、印鑑、通帳、子どもの保険証をお持ちください。 ※高額療養費などが対象の場合、保険者からの決定通知書が必要

※文書料、検診、予防接種、差額ベッド代など健康保険が適用されないものは対象となりません。  
 ※福祉医療費は制度を維持するための負担金として、医療機関（外来・入院別）ごと、薬局は処方箋を作成した医療機関ごとに月額500円を控除して支給します。

問い合わせ先 市役所子育て課子ども支援係 ☎(22)2111 内線356

## 子育て支援センター1・2月の行事予定

子育て支援センターでは0歳から就学前のお子さんを対象に、毎月楽しい行事を行っています。  
 寒い時期ですが、お気軽にお出掛けください。

施設名	日時	行事
北部子育て支援センター（さくらんぼ）	1月27日(金) 午前10時30分～	バンブー ※北部公民館集合
	2月9日(休) 午前10時30分～	人形劇サークル 「明夢」
中央子育て支援センター（りんごっこ）	1月12日(休) 午前11時～	絵本の読み聞かせ
	1月23日(月) 午前10時30分～	お正月を遊ぼう♪ (獅子舞など)
	1月26日(休) 午前11時～	おはなし玉手箱 DonDon
豊田子育て支援センター（うさぎっ子）	1月17日(火) 午前10時30分～	げんきっこ ※西部公民館集合
	1月24日(火) 午後2時～	料理教室(託児あり・要予約・参加費200円)

※この他にもさまざまな行事を行っています。詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。各子育て支援センターへお問い合わせください。

問い合わせ先  
 さくらんぼ ☎(22)6622 ㊟日・月・祝日  
 りんごっこ ☎(22)2259 ㊟日・火・祝日  
 うさぎっ子 ☎(38)3012 ㊟日・水・祝日

## 休日保育をぜひ利用ください

日曜日・祝日に保護者の就労などの都合で保育できないお子さんをお預かりします。  
 実施日 日曜日・祝日（12月29日から1月3日を除く）  
 利用時間 午前8時30分～午後4時30分

## 子ども手当の手続きはお済みですか

昨年10月から子ども手当が変わりました。10月以前に受給されていた方も、引き続き受給される場合には、認定請求手続きが必要です。  
 該当する方には、昨年10月末にご案内文をお送りしていますが、まだ手続きを済ませしていない方は、至急、手続きをしてください。  
 なお、出生や転入により新たに受給資格を生じた場合は、その出生や転入の日の翌日から15日以内に手続きを済ませてください。

問い合わせ先  
 市役所子育て課子ども支援係  
 ☎(22)2111（内線356）

実施場所 北部子育て支援センター「さくらんぼ」  
 対象 市内在住の1歳6か月以上の就学前のお子さん  
 利用料  
 3歳未満 1日2200円  
 3歳以上 1日1200円  
 申し込み方法 利用日の1週間前までに申込書を北部子育て支援センターへご提出ください。（事前登録が必要です）  
 問い合わせ先  
 市役所子育て課子ども支援係  
 ☎(22)2111（内線361）  
 北部子育て支援センター  
 ☎(22)6622



## 水洗化はお済みですか

**住み** よい環境をつくるため市では水洗化を推進しています。下水道は健康で快適な生活を送る上で、必要不可欠な施設です。下水道整備区域内にお住まいで、まだ下水道へ接続されていない世帯は、ぜひ水洗化をご検討ください。

### 下水道に接続すると

◎水洗トイレが使えます  
 ◎水取りの手間や心配がありません。小さなお子さんも安心して使用でき、お掃除も楽になります。

◎周辺の側溝や水路など住環境が清潔になり、蚊・ハエや悪臭が減り衛生的です。  
 ◎川や海がきれいに雑排水が処理施設で浄化されますので、水環境が改善されます。

### 下水道整備区域内で合併浄化槽をお使いの方へ

新たに下水道使用料はかかりますが、浄化槽機器の経費や故障修理の心配がなく、将来的に安心してご使用できます。

### 副メーターの有効利用を

下水道の使用料は2カ月に1度、上水道の使用水量を基準に算定します。  
 なお、下水道に流さない水道水がある場合（キノコ栽培や果樹園などの薬剤散布に水道水を使用する場合など）は、市からお貸しする副メーター（下水道メーター）の設置により使用水量を減量することができ、副メーター使用料がかかります。（口径13ミリの場合、2カ月で294円）

問い合わせ先  
 市役所上下水道課監理係  
 ☎(22)2111（内線378）

## 電子証明書の発行（新規・更新）を受ける方へ

公的個人認証サービスを利用した電子証明書の発行は、電子証明書が必要で、過去に電子証明書を取得した方は有効期間（発行日から3年）にご注意ください。なお、更新の手続きは有効期間満了の3カ月前から申請できます。

電子証明書の有効期間が満了した場合や氏名・住所などが変更になった場合には自動的に電子証明書が失効になります。新規発行や更新を希望する方は、次の物をお持ちになり市役所市民課窓口係で手続きをしてください。  
 ・住民基本台帳カード  
 ・運転免許証など顔写真付きの身分証明書（住基カードに顔写真がない場合）

手数料500円  
 ※代理人による申請など、手続きの内容により即日交付できない場合がありますのでご注意ください。  
 確定申告の時期が近づくと電子証明書の発行窓口が混み合いますので、手続きの際は、早めに市民課窓口までお越しください。  
 問い合わせ先  
 市役所市民課窓口係  
 ☎(22)2111（内線236）

## 【第6回】NPO活動

NPO法人 アウトホスピタルケア研究会  
 “Live”命に寄り添うための総合学習の追求

2004年(平成16年)にNPO法人を設立し、各種研修事業を行っています。保健・医療・福祉現場に関わる専門職だけでなく、広く一般市民の方にも学習していただくことにより、地域の医療・福祉の充実に寄与すると考えています。

### 【研修会の内容】

『フィジカルアセスメント研修』名古屋大学基礎看護学教授山内豊明さんの講義と実際の演習をグループワークで学習します。  
 『ユニバーサルデザインコーディネータ2級・3級取得講座』体に特性を持つ人も、そうでない人も

んなが暮らしやすいように、建物、環境システムなどをデザインするための知識と手法を学びます。  
 『タクティールケア研修』スウェーデンの認知症緩和ケアの考え方と、肌と肌とのコミュニケーション方法を学びます。

ほかに、『緊急時対応』『リスクマネジメント』など、現在医療・介護の現場で必要とされている学びの機会を提供しています。  
 介護や看護について困ったなと感じたらお気軽にご相談ください。

問い合わせ先  
 NPO法人  
 「アウトホスピタルケア研究会」  
 中野市大字新井361-1  
 ☎(24)6324

